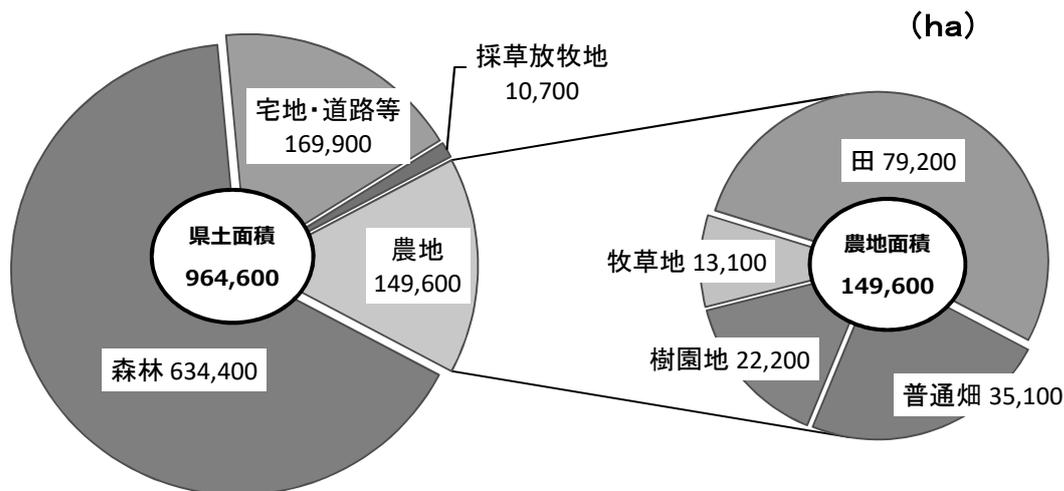

青森県の農地の動き

1 土地利用の状況

(1) 土地利用面積

令和3年の青森県の面積964,600haのうち、森林は634,400haで全体の65.8%を占めている。

農地（田＋普通畑＋樹園地＋牧草地）は149,600haで、全体の15.5%を占めている。



(資料：全国都道府県市区町村別面積調)

(資料：耕地及び作付面積統計)

県 土 (%)			
100			
農地 [耕地]	森林	宅地、道路等	採草放牧地
15.5 (100)	65.8	17.6	1.1
畑		田	
7.3 (47.1)		8.2 (52.9)	
樹園地	普通畑	牧草地 [飼料畑]	
2.3 (14.8)	3.6 (23.5)	1.4 (8.8)	
りんご園	その他果樹園		
2.1 (13.6)	0.2 (1.2)		

※県土を100とした場合の土地利用の構成比

※ () は農地 (耕地) を100とした場合の地目別の構成比

(2) 耕地面積

令和3年の耕地面積は149,600haで、前年(149,800ha)より200ha減少した。
地目別では、田(52.9%)、普通畑(23.5%)、樹園地(14.8%)、牧草地(8.8%)の順で構成比が高くなっている。

<青森県の地目別面積の推移>

(ha、%)

年次 区分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年 (構成比)	増減面積 3年-2年
耕地計	151,500	151,000	150,500	149,800	149,600 (100.0)	▲ 200
田	80,000	79,800	79,600	79,400	79,200 (52.9)	▲ 200
畑	71,500	71,200	70,900	70,400	70,400 (47.1)	0
普通畑	34,700	35,000	35,200	34,900	35,100 (23.5)	200
樹園地	22,600	22,400	22,300	22,300	22,200 (14.8)	▲ 100
牧草地	14,200	13,700	13,400	13,300	13,100 (8.8)	▲ 200

(資料：耕地及び作物面積統計)

<青森県・東北・全国の耕地面積推移>

(ha)

年次 区分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
青森県	151,500	151,000	150,500	149,800	149,600
東北	838,100	834,100	830,700	827,100	823,900
全国	4,444,000	4,420,000	4,397,000	4,372,000	4,349,000

(資料：耕地及び作物面積統計)

「耕地」とは、農作物の栽培を目的とする土地のことを指し、畦畔を含む。
「耕地」は、農地法の「農地」と定義内容は基本的に同じである。
「1号遊休農地(P3参照)」は「耕地」には含まないが、農地法では「農地」として取り扱っている。

(3) 遊休農地面積

令和3年度の遊休農地面積は2,922haで、前年(2,897ha)より25ha増加した。

<遊休農地面積の推移>

(ha)

区分	年度	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	増減面積 3年-2年
青森県		3,045	2,937	3,147	2,897	2,922	25
	1号遊休農地	2,947	2,818	3,044	2,829	2,827	▲2
	2号遊休農地	98	119	103	67	95	28
東北		19,216	19,731	18,809	17,909	18,365	456
	1号遊休農地	17,288	17,377	16,423	15,506	16,778	1,272
	2号遊休農地	1,928	2,354	2,386	2,403	1,587	▲816
全国		98,519	97,814	97,749	96,824	98,531	1,707
	1号遊休農地	92,454	91,524	91,161	90,238	90,839	601
	2号遊休農地	6,064	6,290	6,588	6,587	7,692	1,105

(資料：農地の利用状況調査の結果)

農地の利用状況調査では、農地法第30条第1項に基づき、農業委員会が遊休農地の判定を行う。「1号遊休農地」とは、現に耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれる農地をいう(農地法第32条第1項第1号の農地)。「2号遊休農地」とは、利用の程度が周辺の地域の農地に比べ著しく劣っている農地をいう(農地法第32条第1項第2号の農地)。

(参考) 耕作放棄地面積

耕作放棄地面積は、農林業センサス2020から調査対象外となったことから、遊休農地面積を掲載。

<耕作放棄地面積の推移>

(ha)

区分	年次	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
青森県		5,714	7,149	12,315	14,590	15,212	17,320
	農家	4,009	4,572	7,137	7,981	7,436	7,977
	土地持ち非農家	1,705	2,577	5,178	6,609	7,776	9,342
東北		28,561	40,339	62,299	71,223	76,112	89,568
	農家	22,713	30,852	44,058	47,470	46,603	50,554
	土地持ち非農家	5,848	9,487	18,241	23,753	29,509	39,013
全国		216,785	244,314	342,789	385,986	395,981	423,064
	農家	150,655	161,771	210,019	223,372	214,140	217,933
	土地持ち非農家	66,130	82,543	132,770	162,614	181,841	205,132

(資料：農林業センサス)

「耕作放棄地」とは、以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け(栽培)せず、この数年の間に再び作付け(栽培)する意思のない土地をいう。「農家」とは、調査期日現在で、経営耕地面積が10アール以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上の世帯をいう。「土地持ち非農家」とは、農家以外で耕地及び耕作放棄地を合わせて5アール以上所有している世帯をいう。

(4) 農業振興地域の指定面積

青森県の農業振興地域の指定面積(令和3年12月31日現在：45地域)479,649haのうち、169,087haが農用地区域に設定されている。

農業振興地域面積は前年から116ha減少し、農用地区域面積は前年から621ha増加した。

<青森県の農業振興地域の指定面積>

(ha)

区分	総面積	農用地						混牧林地	農業用施設用地	混牧林地以外の山林原野	
		農地				採草放牧地	計				
		田	畑	樹園地	計						
現況	農業振興地域	479,649 (-116)	88,181 (-2)	40,543 (110)	24,378 (-25)	153,102 (83)	10,695 (38)	163,797 (122)	4,540 (-24)	656 (17)	234,838 (580)
	農用地区域	169,087 (621)	81,119 (-541)	31,357 (439)	21,956 (-262)	134,432 (-363)	10,362 (-24)	144,794 (-387)	2,786 (1)	603 (5)	20,069 (981)
	白地地域 (農用地区域外)	310,561 (-737)	7,062 (539)	9,186 (-329)	2,422 (237)	18,670 (447)	333 (62)	19,003 (509)	1,754 (-25)	53 (12)	214,769 (-401)
農用地区域内用途区分		169,087 (621)				150,570 (782)	12,042 (-67)	162,612 (715)	5,856 (-101)	619 (7)	

※ () は、前年からの増減値

(資料：確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況調査)

「農業振興地域」とは、農業の健全な発展及び国土資源の合理的利用の見地から、総合的に農業の振興を図るべき地域で、県知事が指定する。
市町村長は、農業振興地域内において農用地として利用すべき土地の区域（農用地区域）を定める。

行政区域	農業振興地域	農用地区域	農地	田・畑・樹園地を含む
			採草放牧地	農地以外の土地で主として耕作または家畜の放牧の目的に供される土地
479,649 ha	農用地区域外 (白地)	169,087 ha	混牧林地	主として木竹の生育に利用されるものであって、従として耕作または養畜の事業のための採草又は家畜の放牧の目的に供される土地
		310,561 ha	農業用施設	耕作又は養畜の事業のために必要な農業用施設の用に供される土地
	農業振興地域外			

(5) 水田の整備状況

青森県における令和3年度末の水田面積に対する整備率は86.0%である。
 大区画水田は年々増加し、令和3年度末の大区画水田（50a以上区画）の面積は5,061haである。

<青森県の水田の整備状況>

(ha、%)

地域	水田面積	整備済面積	うち大区画			未整備面積
			(50a以上)	50a~1ha	1ha以上	
東青	8,364	6,766 (80.9)	884 (10.6)	677	207	1,598 (19.1)
中南	11,680	11,417 (97.7)	682 (5.8)	444	238	262 (2.2)
三八	7,379	5,974 (81.0)	278 (3.8)	167	111	1,405 (19.0)
西北	27,918	24,341 (87.2)	2,025 (7.3)	696	1,329	3,577 (12.8)
上北	22,260	18,858 (84.7)	1,020 (4.6)	702	318	3,402 (15.3)
下北	1,594	774 (48.6)	172 (10.8)	64	108	820 (51.4)
県計	79,200	68,131 (86.0)	5,061 (6.4)	2,750	2,311	11,063 (14.0)

※ () は水田面積に対する整備率

(資料：県農村整備課)

※整備済面積は、平成30年度までの「東北農政局調べ」面積に、令和元年及び令和2年の整備面積を合算したもの

※水田面積は「耕地及び作付面積統計」（農林水産省）による

<水田の大区画化の状況>

(ha)

年度 区分	H2~H28 まで	H29	H30	R1	R2	R3	合計
50a以上 1ha未満	1,970	113	152	180	127	164	2,706
1ha以上	1,754	97	106	65	81	118	2,221
計	3,723	210	258	246	208	282	4,927

※上記の「水田の整備状況」とは調査方法が異なるため、数値は一致しない

(資料：県農村整備課)

2 農地流動化の動向

(1) 農地流動化面積と農地流動化率

令和3年の青森県の農地流動化面積は4,594haで、前年(4,867ha)より272ha減少した。農地流動化率は3.1%で、前年(3.2%)より0.1ポイント減少した。

(ha)

年次 区分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年 (構成比)
農地流動化面積①	4,702	4,360	4,188	4,867	4,594 (100.0)
所有権移転	1,052	928	1,034	1,155	968 (21.1)
賃借権設定 ※	3,650	3,433	3,153	3,712	3,627 (78.9)
耕地面積	151,500	151,000	150,500	149,800	149,600
農地流動化率②	3.1	2.9	2.8	3.2	3.1

※基盤法で農地中間管理機構が借人となっているものを除く

(資料：農地の権利移動・借賃等調査)

<東北各県と全国の推移>

(ha)

年次 県名	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
青森県	4,702 (3.1)	4,360 (2.9)	4,188 (2.8)	4,867 (3.2)	4,594 (3.1)
岩手県	5,230 (3.5)	5,178 (3.4)	4,243 (2.8)	5,107 (3.4)	4,586 (3.1)
宮城県	6,575 (5.1)	6,667 (5.3)	5,228 (4.1)	5,589 (4.4)	4,617 (3.7)
秋田県	8,428 (5.7)	9,290 (6.3)	7,134 (4.8)	8,307 (5.7)	8,085 (5.5)
山形県	6,288 (5.3)	5,444 (4.6)	5,434 (4.6)	5,429 (4.6)	5,195 (4.5)
福島県	5,243 (3.7)	4,121 (2.9)	4,109 (2.9)	4,562 (3.3)	4,758 (3.5)
東北	36,465 (4.4)	35,061 (4.2)	30,336 (3.7)	33,860 (4.1)	31,836 (3.9)
全国	202,421 (4.6)	191,613 (4.3)	184,791 (4.2)	208,756 (4.8)	182,843 (4.2)

※基盤法で農地中間管理機構が借人となっているもの(農地のみ)を除く

(資料：農地の移動と転用)

「農地流動化面積」とは、農地法、基盤法及び機構法の所有権耕作地(自作地)有償所有権移転面積(売買)と賃借権の設定面積(貸借)の合計である。

$$\text{農地流動化面積} = \text{所有権耕作地(自作地)有償所有権移転面積(農地法+基盤法)} \\ + \text{賃借権の設定面積(農地法+基盤法+機構法)}$$

「農地流動化率」とは、耕地面積に対する農地流動化面積の割合である。

$$\text{農地流動化率}(\%) = (\text{農地流動化面積} / \text{耕地面積}) \times 100$$

(2) 地目別面積

地目別の農地流動化面積は、田は前年より62ha減少、畑は前年より225ha減少、採草放牧地は15ha増加した。

(ha)

年次 地目	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	増減面積 3年-2年
田	3,682	3,286	3,101	3,435	3,373	△ 62
畑	960	963	1,080	1,361	1,136	△ 225
採草放牧地	60	111	6	71	86	15
その他	-	-	-	-	0	0
合計	4,702	4,360	4,188	4,867	4,594	△ 272

※その他は、混牧林地+開発農用地

(資料：農地の権利移動・借賃等調査)

(3) 地域別面積・率

(ha、%)

年次 地域	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	増減面積 3年-2年
東青	468 (3.7)	426 (3.4)	485 (3.9)	359 (2.9)	513 (4.1)	154
中南	871 (3.0)	732 (2.5)	772 (2.7)	735 (2.6)	764 (2.7)	30
西北	2,132 (5.6)	1,820 (4.8)	1,719 (4.5)	1,859 (4.9)	2,019 (5.3)	160
津軽計	3,470 (4.4)	2,978 (3.8)	2,976 (3.8)	2,953 (3.7)	3,297 (4.2)	344
三八	303 (1.4)	339 (1.6)	305 (1.4)	380 (1.8)	334 (1.6)	△ 46
上北	812 (1.8)	1,001 (2.2)	846 (1.9)	1,397 (3.1)	944 (2.1)	△ 453
下北	117 (2.0)	43 (0.7)	60 (1.1)	138 (2.4)	20 (0.4)	△ 118
県南計	1,232 (1.7)	1,382 (1.9)	1,212 (1.7)	1,914 (2.7)	1,298 (1.8)	△ 616
合計	4,702 (3.1)	4,360 (2.9)	4,188 (2.8)	4,867 (3.2)	4,594 (3.1)	△ 272

※ () は農地流動化率

(資料：農地の権利移動・借賃等調査)

<参考> 農地流動化面積及び農地流動化率等の推移

(ha、%)

区分 年次	耕地面積			農地流動化面積			農地 流動化率	農地の 転用面積	備 考
	田	畑	計(A)	所有権耕作地 (自作地) 有償所有権移転	賃借権の 設定	計(B)			
昭和25年	67,164	57,401	124,565	-	-	-		27.0	
28								45.1	農地法施行
38	86,800	82,650	169,450	-	-	-		337.8	
48	97,500	74,500	172,000	1,970.8	154.0	2,124.8	1.2	1,208.9	
55	94,800	71,200	166,000	1,759.6	1,285.4	3,045.0	1.8	635.3	増進法施行
58	93,100	72,800	165,900	1,639.3	1,303.6	2,942.9	1.8	455.5	
平成元年	91,800	76,800	168,600	1,407.8	1,315.8	2,723.6	1.6	504.8	
2	91,500	77,200	168,700	1,137.1	1,632.1	2,769.2	1.6	570.7	
3	91,100	77,300	168,400	1,304.7	1,181.4	2,486.1	1.5	527.6	
4	90,800	77,600	168,400	1,107.0	1,002.5	2,109.5	1.3	424.7	
5	90,500	77,600	168,100	1,035.8	1,110.5	2,146.3	1.3	457.5	基盤法施行
6	90,200	77,200	167,500	1,167.5	1,372.4	2,539.9	1.5	439.6	
7	90,000	76,800	166,700	1,465.2	1,485.9	2,951.1	1.8	503.1	
8	89,600	76,500	166,100	1,469.9	1,466.9	2,936.8	1.8	559.7	
9	89,100	76,300	165,300	1,323.7	1,453.2	2,776.9	1.7	535.9	
10	88,700	75,800	164,500	1,332.5	1,678.2	3,010.7	1.8	519.6	
11	88,300	75,700	163,900	1,147.8	1,781.8	2,929.6	1.8	493.9	
12	87,600	75,200	162,800	1,279.0	1,805.7	3,084.7	1.9	627.8	
13	86,900	74,800	161,700	1,120.9	1,888.4	3,009.3	1.9	446.7	
14	86,300	74,700	161,000	1,138.5	1,518.7	2,657.2	1.7	363.8	
15	85,900	74,400	160,300	1,119.8	2,055.4	3,175.2	2.0	416.3	
16	85,500	74,200	159,700	1,103.0	2,174.3	3,277.3	2.1	374.1	
17	85,100	74,100	159,200	1,020.0	2,004.4	3,024.3	1.9	286.1	
18	84,700	74,000	158,600	1,045.5	2,817.9	3,863.3	2.4	276.4	
19	84,300	73,800	158,100	1,196.6	2,484.7	3,681.3	2.3	305.9	
20	84,000	73,700	157,700	1,175.7	2,234.6	3,410.3	2.2	235.2	
21	83,700	73,500	157,200	830.3	1,387.9	2,218.2	1.4	129.8	
22	83,600	73,300	156,800	1,000.0	2,453.5	3,453.5	2.2	215.2	
23	83,500	73,100	156,600	1,010.5	3,510.8	4,521.3	2.9	230.5	
24	83,400	73,000	156,500	1,083.2	2,987.1	4,070.3	2.6	190.4	
25	83,100	72,800	155,900	971.5	2,871.3	3,842.8	2.5	169.7	
26	82,300	72,500	154,800	899.1	3,415.4	4,314.5	2.8	194.3	機構法施行
27	81,200	72,100	153,300	888.0	4,001.5	4,889.5	3.2	651.3	
28	80,700	71,600	152,300	972.7	4,359.5	5,332.3	3.5	377.7	
29	80,000	71,500	151,500	1,052.2	3,650.1	4,702.2	3.1	534.2	
30	79,800	71,200	151,000	927.8	3,432.6	4,360.4	2.9	719.4	
令和元年	79,600	70,900	150,500	1,034.3	3,153.5	4,187.8	2.8	249.2	
2	79,400	70,400	149,800	1,154.7	3,711.9	4,866.6	3.2	693.3	
3	79,200	70,400	149,600	967.6	3,626.9	4,594.5	3.1	401.2	

(資料：「耕地面積」は耕地及び作付面積統計。「農地流動化面積」「農地の転用面積」は農地の権利移動・借賃等調査)

※「-」は数値の特定が不能

農地流動化率 = (所有権耕作地(自作地)有償所有権移転面積 + 賃借権の設定面積) / 耕地面積 × 100

(基盤法で農地中間管理機構が借人となっているものを除く)

3 農地の転用

(1) 農地の転用面積

令和3年の青森県の農地の転用面積は401haで、前年（693ha）より292ha減少した。

(ha)

年次		平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	(構成比)	増減面積 3年-2年
区分								
農地転用面積		534	719	249	693	401	(100)	△ 292
農地法 第4条	許可	12	15	15	7	7	(1.7)	△ 1
	届出	4	3	4	2	2	(0.4)	△ 1
	協議	-	-	-	-	-	(0.0)	0
農地法 第5条	許可	128	88	67	91	91	(22.7)	0
	届出	18	16	20	16	17	(4.1)	1
	協議	-	-	-	-	-	(0.0)	0
許可・届出・協議以外		373	597	143	577	285	(71.1)	△ 291

(資料：農地の権利移動・借賃等調査)

<東北各県と全国の推移>

(ha)

年次	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
青森県	376	534	719	249	693	401
岩手県	294	447	487	396	321	392
宮城県	436	391	411	445	390	311
秋田県	117	157	199	272	153	144
山形県	176	165	210	204	141	159
福島県	577	873	586	1,038	677	744
東北	1,976	2,566	2,613	2,603	2,375	2,152
全国	16,443	17,534	17,305	16,778	16,066	15,568

(資料：農地の移動と転用)

※統計処理上「青森県における農地の動き」とは数値が異なる

「農地等の転用」とは、農地を農地以外、採草放牧地を採草放牧地以外にすることである。

「農地の転用制度」は、国土の計画的かつ合理的な土地利用を促進する観点に立って農業及び農業以外の土地利用計画との調整を図りつつ、優良農地を確保することを目的としており、次のような許可制度がとられている。

農地法第4条：権利の設定・移転を伴わない転用行為で農地のみを対象とする。

農地法第5条：権利の設定・移転を伴う転用行為で農地、採草放牧地を対象とする。

①許可：農地を農地以外のものにするための②～④を除く転用

②届出：都市計画法における市街化区域内の転用

③協議：国・県による道路・農業用排水施設等のための転用

④許可・届出・協議以外：地方公共団体等による公共性や公益性のある事業のための転用

(2) 地目別転用面積

地目別では、田が159ha（構成比40%）、畑が242ha（同60%）である。採草放牧地の転用面積は16haである。

(ha)

区分	年次					増減面積 3年-2年
	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年 (構成比)	
農地転用計	534	719	249	693	401 (100)	△ 292
田	135	191	109	188	159 (40)	△ 29
畑	399	529	141	505	242 (60)	△ 263
採草放牧地	1	-	1	-	16 -	16

(資料：農地の権利移動・借賃等調査)

(3) 用途別農地転用面積

用途別では、植林（荒廃による非農地判断含む）が232haで最も多く、次いでその他の業務用地117ha、住宅31haとなっている。

(ha)

区分	年次				
	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
住宅	41	31	32	22	31
工業	0	2	1	18	0
学校	2	1	0	2	-
公園・運動場	0	-	0	-	0
道水路・鉄道	14	10	15	17	15
官公署・病院等公的施設	2	0	3	1	0
商業・サービス等用地	7	5	12	11	6
その他の業務用地 (農林漁業施設、上記用途 以外の駐車場・資材置き 場、土石採取用地、再 工発電設備等)	136	120	81	110	117
植林	331	549	105	513	232
その他	-	-	-	-	-
農地転用面積計	534	719	249	249	401

(資料：農地の権利移動・借賃等調査)

4 担い手の農地利用集積面積

令和4年3月31日現在の青森県の担い手の農地利用集積面積は87,041haで、前年(86,332ha)より709ha増加し、集積率は58.2%である。

(ha、%)

市町村名	H29 (H30.3.31現在)			H30 (R1.3.31現在)			R1 (R2.3.31現在)			R2 (R3.3.31現在)			R3 (R4.3.31現在)		
	耕地面積	集積面積	集積率	耕地面積	集積面積	集積率	耕地面積	集積面積	集積率	耕地面積	集積面積	集積率	耕地面積	集積面積	集積率
青森県	151,500	81,166	53.6	151,000	83,147	55.1	150,500	85,005	56.5	149,800	86,332	57.6	149,600	87,041	58.2
青森市	8,550	3,617	42.3	8,470	3,984	47.0	8,430	5,026	59.6	8,400	4,191	49.9	8,390	4,195	50.0
平内町	1,560	807	51.8	1,550	828	53.4	1,540	824	53.5	1,530	816	53.4	1,510	814	53.9
今別町	587	250	42.6	564	225	39.8	564	225	39.8	564	225	39.8	564	229	40.7
蓬田村	1,170	974	83.2	1,170	959	82.0	1,170	987	84.3	1,170	984	84.1	1,170	979	83.6
外ヶ浜町	781	464	59.4	772	479	62.0	770	497	64.5	768	499	65.0	768	471	61.3
東青計	12,648	6,112	48.3	12,526	6,474	51.7	12,474	7,558	60.6	12,432	6,716	54.0	12,402	6,687	53.9
弘前市	14,300	7,040	49.2	14,100	7,159	50.8	14,100	8,695	61.7	14,000	8,450	60.4	13,900	8,551	61.5
黒石市	3,630	1,986	54.7	3,630	2,003	55.2	3,600	2,095	58.2	3,510	2,024	57.7	3,510	1,870	53.3
平川市	5,150	2,561	49.7	5,150	2,579	50.1	5,150	2,580	50.1	5,140	2,783	54.1	5,140	2,827	55.0
西目屋村	395	221	56.0	395	224	56.7	380	225	59.1	363	272	75.0	364	248	68.2
藤崎町	2,540	1,598	62.9	2,530	1,684	66.6	2,530	1,689	66.8	2,540	1,754	69.1	2,540	1,759	69.3
大鰐町	1,590	535	33.6	1,590	554	34.8	1,590	557	35.0	1,590	604	38.0	1,590	596	37.5
田舎館村	1,450	860	59.3	1,450	904	62.4	1,450	927	64.0	1,450	973	67.1	1,450	1,023	70.5
中南計	29,055	14,801	50.9	28,845	15,108	52.4	28,800	16,768	58.2	28,593	16,862	59.0	28,494	16,874	59.2
五所川原市	9,310	5,802	62.3	9,290	6,087	65.5	9,280	6,312	68.0	9,280	6,397	68.9	9,270	6,430	69.4
つがる市	14,300	12,019	84.0	14,300	12,860	89.9	14,300	12,594	88.1	14,300	12,483	87.3	14,300	12,961	90.6
鱒ヶ沢町	3,260	1,421	43.6	3,260	1,528	46.9	3,260	1,562	47.9	3,250	1,570	48.3	3,250	1,623	49.9
深浦町	1,520	760	50.0	1,480	769	51.9	1,470	799	54.3	1,460	740	50.7	1,440	760	52.8
板柳町	3,030	1,778	58.7	3,020	1,860	61.6	3,020	1,872	62.0	3,020	1,872	62.0	3,020	1,964	65.0
鶴田町	2,960	2,372	80.1	2,940	2,408	81.9	2,940	2,499	85.0	2,940	2,610	88.8	2,940	2,503	85.1
中泊町	3,680	2,860	77.7	3,680	3,045	82.7	3,680	2,964	80.5	3,680	3,311	90.0	3,680	3,071	83.4
西北計	38,060	27,011	71.0	37,970	28,556	75.2	37,950	28,601	75.4	37,930	28,984	76.4	37,900	29,312	77.3
津軽計	79,763	47,924	60.1	79,341	50,138	63.2	79,224	52,927	66.8	78,955	52,562	66.6	78,796	52,873	67.1
八戸市	4,840	964	19.9	4,830	1,046	21.7	4,830	1,068	22.1	4,810	1,088	22.6	4,800	1,214	25.3
三戸町	2,540	1,344	52.9	2,530	1,319	52.1	2,500	1,336	53.4	2,470	1,342	54.3	2,440	1,341	54.9
五戸町	4,420	1,490	33.7	4,410	1,511	34.3	4,390	1,555	35.4	4,390	1,519	34.6	4,380	1,442	32.9
田子町	2,640	871	33.0	2,640	1,043	39.5	2,640	1,006	38.1	2,620	1,067	40.7	2,600	1,035	39.8
南部町	3,640	943	25.9	3,640	951	26.1	3,640	972	26.7	3,600	1,007	28.0	3,610	971	26.9
階上町	1,330	269	20.2	1,310	250	19.1	1,300	262	20.2	1,200	291	24.2	1,190	302	25.4
新郷村	1,860	856	46.0	1,820	868	47.7	1,770	917	51.8	1,740	940	54.0	1,720	941	54.7
三八計	21,270	6,736	31.7	21,180	6,988	33.0	21,070	7,116	33.8	20,830	7,252	34.8	20,740	7,245	34.9
十和田市	12,400	8,265	66.7	12,400	8,375	67.5	12,300	7,170	58.3	12,300	7,258	59.0	12,300	7,336	59.6
三沢市	3,770	2,034	54.0	3,800	2,085	54.9	3,790	2,010	53.0	3,780	2,296	60.7	3,780	2,443	64.6
野辺地町	807	227	28.2	780	219	28.0	772	230	29.8	647	227	35.1	652	199	30.5
七戸町	6,970	3,099	44.5	6,960	3,149	45.2	6,960	3,202	46.0	6,960	3,249	46.7	6,950	3,286	47.3
六戸町	3,450	1,977	57.3	3,460	2,020	58.4	3,460	2,057	59.5	3,460	2,107	60.9	3,460	2,042	59.0
横浜町	2,260	1,342	59.4	2,230	1,474	66.1	2,190	1,448	66.1	2,190	1,466	67.0	2,180	1,460	67.0
東北町	8,120	4,527	55.8	8,110	3,699	45.6	8,100	3,966	49.0	8,100	4,074	50.3	8,110	4,209	51.9
六ヶ所村	3,660	1,990	54.4	3,740	1,688	45.1	3,740	1,659	44.4	3,740	1,834	49.0	3,730	1,917	51.4
おいらせ町	3,290	1,308	39.8	3,280	1,559	47.5	3,260	1,447	44.4	3,260	2,130	65.3	3,230	2,149	66.5
上北計	44,727	24,770	55.4	44,760	24,267	54.2	44,572	23,190	52.0	44,437	24,641	55.5	44,392	25,040	56.4
むつ市	3,190	1,099	34.5	3,160	1,109	35.1	3,130	1,100	35.2	3,130	1,111	35.5	3,130	1,118	35.7
大間町	326	0	0.1	326	1	0.2	326	1	0.2	334	1	0.2	334	5	1.6
東通村	1,990	590	29.6	1,950	598	30.7	1,900	621	32.7	1,880	688	36.6	1,860	666	35.8
風間浦村	15	0	0.0	15	0	0.0	13	0	0.0	12	0	0.0	12	0	0.0
佐井村	303	47	15.4	301	47	15.5	301	50	16.5	302	77	25.4	303	93	30.8
下北計	5,824	1,736	29.8	5,752	1,754	30.5	5,670	1,772	31.3	5,658	1,876	33.2	5,639	1,883	33.4
県南計	71,821	33,243	46.3	71,692	33,009	46.0	71,312	32,078	45.0	70,925	33,770	47.6	70,771	34,168	48.3

※担い手：認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、特定農業団体、集落営農組織

(資料：担い手の農地利用集積状況調査)

5 農地利用の主な施策（構造政策課所管分）

① 農地中間管理事業（国庫：H26～）

担い手への農地の集積や集約化を図り、生産性を向上させるため、農地中間管理機構が行う、離農者や規模縮小農家から農地を借り受けて管理し、認定農業者や集落営農法人などの担い手へ貸し付ける活動を支援する。

② 機構集積協力金交付事業（国庫：H26～）

農地中間管理機構に農地の貸付け等を行う地域や、農地を貸し付けることにより離農する農業者等に対し、農地の貸付割合や面積に応じて協力金を交付する。

③ 地域計画策定推進緊急対策事業（国庫：R5～）

市町村及び農業委員会が行う、地域の農業者等の話合いに基づき、地域が目指すべき将来の農地利用の姿等を明確化する地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）の策定に向けた取組を支援する。

④ 機構集積支援事業（国庫：H26～）

農業委員会等が行う、遊休農地の所有者等の利用意向調査、所有者不明農地の権利関係調査等、農地法等に基づく業務を効果的・効率的に遂行できるよう支援する。

⑤ 農地利用最適化交付金事業（国庫：H28～）

農業委員及び農地利用最適化推進委員並びに農業委員会が行う農地利用の最適化活動に要する経費の財源として交付金を交付する。

⑥ 最適土地利用総合対策事業（国庫：R4～）

中山間地域等における農用地保全に必要な、粗放的な土地利用等を支援する。